

第二章 御坊祭の組織

第一節 小竹八幡神社と氏子組

小竹八幡神社の由緒

小竹八幡神社の正確な歴史は不明ながら、現存する藺喜大夫家文書にある「紀伊国日高郡御藺庄小竹八幡宮由緒覚」文化四年（一八〇七）によると、一九世紀初頭における小竹八幡宮にかかる伝承は概略次のようである。

藺浦八幡宮は、天正年中（おそらく天正十三年（一五八五）の秀吉による紀州征伐）で吉原御坊とともに荒廃し、祭りも中絶した。それまでは領主の湯川氏の庇護のもと、八月十五日の祭祀には馬十頭を出して馬駆けが行われていた。寛永十九年（一六四二）になり、古寺内の六左衛門という社家筋の者が神がかりご神託が下りて、祭祀を紀国造家に伝授してもらい古例のとおりすることになった。延宝六年（一六七八）には新町にあった藩主の御殿跡地に遷宮し、旧地は小竹宮大神宮として祀られた。遷宮の地は、南龍院（初代藩主徳川頼宣）が寛永八年（一六三一）藺村の下野に御殿を建て、そこを新町と称させた。ところが延宝二年（一六七四）に御殿を引き取ったので、その跡地をいただいて八幡大神御宮を遷した。八月十五日の祭日には藺浦浜辺松原に御旅所があり、神輿を渡御して御坊町からケヒョン踊も出し、南龍院にもたびたび上覧いただいた。このほか、神功皇后と武内宿禰に関する神話とその遺跡にまつわる伝説がある。

これは藺八幡神主小竹石見守が書いたもので神社側の由緒ともいえる。この時期に神社の由緒を必要とする理由は未詳ながら、享和四年（一八〇四）の「紀伊国日高郡御藺庄小竹宮寄進帖」で「御社破壊におよび、造営なし奉らん」と寄付を呼びかけていて、神社の由緒を訴えて寄進を集める必要があったのかもされない。

小竹八幡神社と祭祀

由緒の項でみたように、戦乱で荒廃し祭祀は中絶したままになっていたが、半世紀余り経過して経済的にも復活した十七世紀後半にご神託が下り、祭りを復活させたというのが史実に近いとみられる。中世は湯川氏の庇護のもとに祭祀が行われ、馬駆けが行われたという。一頭または複数頭による競べ馬、または流鏝馬との伝承もある。紀伊国造家が伝授した祭祀が中絶前の馬駆けであったかは不明ながら、そのような伝承が後世まで伝わり、時代は下るが蓋の表に「御矢箱」、裏に「享保年中寄附／池田屋傳之丞」と墨書のある細長い箱が神社に残されているのも関係があるかもしれない。戯瓢踊の成立が江戸時代初期に遡るのであれば、藩主南龍院がたびたび祭祀を上覧した伝承とも符合する。祭祀の復興期に戯瓢踊も祭りに取り入れられたと考えられる。

御坊祭で上演される芸能は、戯瓢踊のほかに、下組の雀踊、上組・中組・御坊町の奴踊、すべての組が保有する獅子舞と四つ太鼓である。これらの芸能は神事に含まれず、「神賑行事」すなわち神賑わいと位置付けられ、四つ太鼓だけはさらに区別されて「余興」とされている。したがって余興は本祭の日、芝での演技に留まり、他の芸能のように境内へ入れない。威勢のよい若中が担ぐ四つ太鼓は一番盛り上がり人気があるが、それ故に他の組と行き違いを生ずる機会も多い。

祭祀でもう一つの見せ場は「幟差し」で御坊祭の特色である。布地の幅により、幟の大きさが二反、三反、五反に分かれ、地面に倒した幟を個人の力量で一人で差す（立てる）のを鳥居前の芝や境内で大勢の参拝客に見せる。幟差しは御坊祭だけでなく日高地域の祭りに共通してみられる若者の一種の芸である。祭祀用具のなかで幟を重視する人は少なくなく、幟は組の顔、組の象徴、組の印、神賑行事が仮に取り止めになったとしても幟さえあれば宮入出来るとまで断言する人もある。御坊町の記録によると昭和二十四年（一九四九）度は「浜

ノ御旅所へハ神輿ト各組ノ幟ノミオ伴シ」とあり、幟だけで渡御をした年があった。幟は氏子組の印で幟がないと祭りが始まらない重要な道具である。一般的に祭礼で幟を立てることは珍しくないが、その多くは神社または氏子境などに立てて祭りであることを知らせるとともに、棹の先に松や榊を付けて神の依り代とする。これに対し、氏子組ごとに分かれて幟を所有することは珍しい。御坊祭では祭り前に竹を採りに行き幟を仕立て、それぞれの氏子組が幟を組境や祭り宿に立てるとともに渡御には組の先頭に立てて巡行する。幟差しをするので、新しい弾力性のある竹が幟には必要となる。

御坊祭は江戸時代から近代まで、しばしば組々の間で縫れる祭りであった。『御坊市史』に収録されている古文書にも「藪浦八幡宮祭礼縫合和談の事」（文化三年（一八〇六）御用留）、「藪浦八幡宮祭礼縫合和談の事」（嘉永六年（一八五三）丑七月）、「藪八幡宮祭礼執行」（安政五年（一八五八）午八月十五日）には、縫れるとなかなか和談が成立せず、祭礼を日延べしたり、宮入を傘鉾だけに省略したりして、通常の祭礼が実施できなくなり、納め方に苦勞することが窺える。時代は下るが、紀南新聞大正十四年（一九二五）十月七日报に「紛擾で日が暮れた御坊祭の渡御」、昭和三年（一九二八）九月二十日报に「昨年の紛擾未解決を理由に祭典に参加せず」、昭和六年（一九三一）十月七日报に「四ツ太鼓の喧嘩から険悪な空気漂ふ」などの見出しが見え、二十世紀に入っても状況は変わっていない。明治時代もおそらく似た環境であったと推測される。

御坊祭の装束はヤッコ（奴袴袴）と呼ばれる紺または黒の広袖の袴纏に似た襦袢と下衣はオコシ（お腰）と呼ぶネルの腰巻、頭に赤い頭巾をかぶり首に手拭いを巻く姿が正装とされる。ヤッコは袖口に細幅の赤い布を当て、下着というより上衣に近い着用の仕方をする。腰にカイラギという木刀をさし簡素な帯をしめる。御坊町東上組では「大正三年度祭礼木刀配布」「大正四年度祭礼木刀受」などが残されており毎年五十本前後の木刀を配っていたことが知られる。

奴踊の先奴は、ひとときわ立派な頭巾を被り、美しい化粧回しをつけ大刀を二本さす。祭りの神賑行事に参加する人は大人から子供まですべてこの衣装で、初宮参りする当歳児も同じである。

神社名

神社の名称は、第一章でふれたように、明治六年（一八七三）に「小竹八幡神社」と改めた。それ以前の呼称は、藪八幡宮（たとえば安政五年御用留写）、藪浦八幡宮（文化三年および嘉永六年の御用留）、藪浦小竹八幡宮（子九月廿七日の日付のある古文書）、小竹八幡宮（文化四年、紀伊国日高郡御藪庄小竹八幡宮由緒覚）、小竹大神宮（額縁の外れた神額、小竹八幡神社蔵）、八幡宮（神額、裏面に「明治廿八年一月再建／氏子惣代／田淵興兵衛／細工人／中野庄治郎」とさまざまな名称で呼ばれていた。地方文書では、藪または藪浦と冠する場合が多く、なかでも藪浦八幡宮という呼称が多用されている。『日本書紀』に出てくる神功皇后の小竹宮と関係づけた場合、八幡宮の前に小竹の二文字を入れるとみられる。

御鎮座本紀

小竹八幡宮の鎮座について記述したとする和綴じの冊子が神社所蔵文書のかなに三冊ある。標題を列記すると、つぎのとおりである。

- ① 小竹八幡宮御鎮座本紀写
- ② 小竹八幡宮御鎮座本記 楽天荘主人書
- ③ 紀小竹八幡宮本記 全 紀小竹□□□

①の小竹八幡宮御鎮座本紀写は、紀伊国造第六十九代紀昌長が、御坊村と藪村からの依頼を受けて貞享三年（一六八六）に作成したものの写しである。藪郷の土屋立幹が書写したものを泉屋喜太夫が天明八年（一七八八）に寄進した

ものである。紀昌長に神社の縁起を依頼したことについては、喜太夫家文書に経緯を書いたものがあり、ここではふれない。②も紀昌長の小竹八幡宮御鎮座本紀の写本で、「後記」に「島鈴木敬市氏所蔵の写本からうつしとったものを浄書したものである」、「西暦一九五〇年昭和二十五年三月（庚寅）／蘭四一五番地にて／南紀楽天荘主人／道観こと／井上豊太郎識」とあるから、井上豊太郎が自ら借用して書き写したものと思われる。巻末の「後記」の前に「文政五年壬午孟春写之／蘭浦鈴木方武判」とあり、井上が書き写した写本は文政五年（一八二二）に書き写されたことがわかる。写本の所蔵者と写本を書写した人物が同姓であり、あるいは所蔵者の先祖かも知れない。このように江戸時代または昭和時代までは知られた書物としてほかにも写本が繰り返し作られていた可能性がある。③も小竹八幡宮御鎮座本紀にかかわるものであるが、巻末に本書を作った経緯を述べている。それによると、a 八幡宮御本紀は貞享年中日前宮の国造紀の朝臣（昌長）が日本記（日本書紀）をもとにそのほかの神書により作ったものである。b 文盲の輩にわかるように、御本紀の文を書き抜き、カタ仮名を交えて読みやすくした。c 産子の中には八幡太神のことを知っても地主神のおられることを知らぬ人が多い。これによって、聞き伝えしこと、近年見及ぶことどもを書き添えてこの一卷となすとあり、文中に何か所も推敲のあとが残る。本文を消したり行間に書き込みが見られ、付箋を貼り上書きする所もある。そして後半は、寛永十九年（一六四二）に古寺内の六左衛門に下った託宣の話や延宝七年（一六七九）新町の殿様御殿の跡地に神社を移したことなどを書き連ねており、「寛政十三年／西三月謹寫之」と最後に記してある。そのあとに後年の追記があり、「龍宮の社（割二行）享和二年九月廿七日ニ／始テ遷宮ナシ奉ル／新蘭河／金毘羅ノ社（割二行）文化元年十二月／始テ遷宮ナシ奉ル／橋本屋又□池田屋／此両社ハ勸請ニアラザルユヘ自今修フクモ／クハンジヨウセシ人々ヨリイタスハツナリ」。その後②と同じ井上豊太郎がペン書きで、昭

和二十四年（一九四九）十月二十四日に社地が無償下渡しとなり、氏子一同ますます信を倍にして神社の盛大を期せられるべきとこの一卷を寄進し長く神社の由緒を知る便とす、昭和二十五年（一九五〇）一月としている。以上のように、③は御鎮座本紀のほかに「色々雑考」が付け加えられて、何人もの人が書き加えを行っている。

「小竹八幡宮御鎮座本紀」の原本を①がほぼ忠実に書き写されているとして、その内容は、『日本書紀』の神功皇后撰政元年に、皇后が紀伊国日高に至りわが子の太子（のちの応神天皇）と出会い、小竹宮へ遷宮する記事を根拠に、小竹宮の旧地が小竹八幡神社の社地に該当するとの前提で『日本書紀』の神功皇后撰政前期などから引用し「小竹八幡宮御鎮座本紀」をまとめたと考えられる。新町の御殿跡へ遷宮も終わった時期に、なぜこのような縁起を必要としたのか未詳である。

氏子組の変遷

小竹八幡神社は、御坊市蘭に鎮座し、御坊市役所を含む御坊市の中心部と日高郡美浜町（旧松原村）浜ノ瀬を氏子とする神社である。氏子組は、中組、濱之瀬組、下組、紀小竹組、御坊町、名屋組、東蘭組、春日組、上組、島組の十組からなり、そのうちの中組（通称・新町）に神社が所在する。

地方文書を見ると、氏子として連署しているのは蘭浦、御坊村、濱之瀬三か村の庄屋、肝煎で、江戸時代は氏子域がこの三か村に限られていたことが知れる。しかし、祭祀組織は、例えば嘉永六年（一八五三）丑七月の「蘭浦八幡宮祭礼纏合和談の事」に名を連ねる年行司や世話人をみると、蘭田、紀小竹、新蘭川、新町、土手、下野、御坊村、濱之瀬とあり、土手は下組、下野と新町は中組にあたるので蘭の祭祀組織は現在よりも細分化されていた。また、同文書には、「氏下村役人」などの記載があり、氏子のほかに氏下という表記があった

ようで、他の文書でも散見する。

また、小竹八幡神社は、現社地に移転する以前は上組にあったとされ、「元宮」と呼ばれる旧社地が今も残され、御坊市指定史跡として上組が管理している。そうした経緯から上組は「御輿みこぎ副」と称し、渡御などでは神輿のそばに付いて行列する特権を有している。濱之瀬組は田井村、藪浦、名屋浦漁民の出郷として発展したとされ、境界付近（田井地区側）に御旅所がある。紀小竹は御坊町の北側に接し、御坊町の商家の次三男が家を構え町を形成したと伝える。明治四十二年（一九〇九）の神社合祀で、名屋組、春日組、鳥組が加わった。

氏子総代会

小竹八幡神社には、氏子各組を代表する総代と各組の祭礼行事を取り仕切る行司がいて、それぞれが別々に会合をもつ。それを氏子総代会、祭典行司会と呼び、そこで決議したことをもとに祭礼が行われる。

総代は各組二人から三人（御坊町だけは四人）で、任期などはなくほぼ同じ人が継続して務める。また、昭和四十年（一九六五）頃までは各組総代とは別に宮世話人がいた。そのうち宮世話人も氏子総代と呼ばれるようになり、一人であった総代の人数が増えたとみられる。

氏子総代会は、神社にかかわることについて協議する会であり、総代長、副総代長、会計などの役がある。

祭典行司会は、秋の例祭すなわち御坊祭の運営について協議する会である。近年は九月一日に氏子総代会、翌九月二日に祭典行司会を催すのが恒例となっている。これを受けて各組は祭りの準備を始める。



2-1 氏子総代会

九月一日の氏子総代会では、本年度の祭典を執り行うかどうか、開催日程などを決めるのが最大の議案であるとされている。

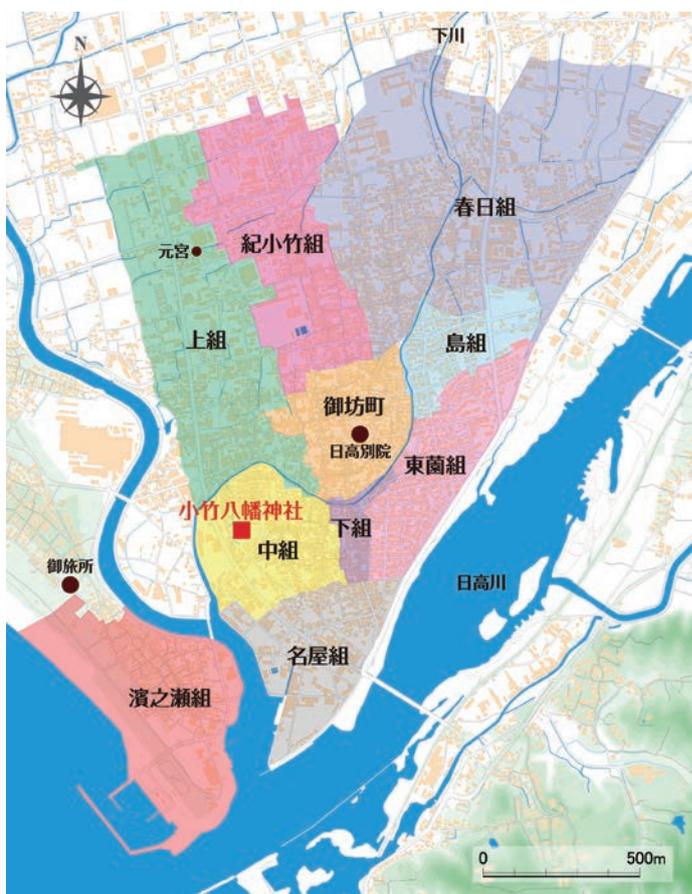
平成三十年（二〇一八）九月一日の氏子総代会は、一九時三〇分から小竹八幡神社社務所で開催され、この日の出席者は宮司と総代で二十二人であった。実際には昨年の祭りとどかが変わるかなども示して祭りを実施するかが諮られる。その後従前からの確認事項を読み上げ、翌日の行司会に提案する改革案について説明を加え、意見を求めた。ほとんどの資料は宮司が準備し、資料に基づき説明し、それに対する意見が個々の総代から述べられる。平成三十年度は、本祭の次第について、深夜に及ぶ祭りの終了時刻を少しでも早くするための策として、御旅所から戻ったあと神社での宮入行事までの時間を短縮する案が宮司から示された。これは御旅所行事が現在は御旅所ですほとんど行われず、還御後改めて宮入をしたあとに獅子舞や奴踊などの神賑行事を神社で行っているためである。

祭典行司会

氏子総代会の決定を受けて、例年九月二日、祭典行司会が開催される。宮司、氏子総代会から代表一人、各組の行司全員が出席し、祭礼のスケジュールや運営について協議が行われる。行司は、祭礼に関して各組の総責任者としての役割をもち、各組二人から三人が選出される。実務的なことは下位の役職に任ずるが、重要な事柄の決定や節目の行事には出席し、各組の祭礼全般を統括する。

例祭後の総代の日程

平成三十年度は、十月六日はカサヤブチで獅子舞が氏子の家をまわるが、氏子総代は神社で一〇時から祭りで使用した道具類を収納する御道具納めを行い、そのあと一一時から総代会（直会）となる。



2-3 小竹八幡神社氏子域概略図

	なかぐみ 中組
	はまのせぐみ 濱之瀬組
	しもぐみ 下組
	きしのごぐみ 紀小竹組
	ごぼうちょう 御坊町
	なやぐみ 名屋組
	ひがしそのごぐみ 東園組
	かすがぐみ 春日組
	しまぐみ 島組
	かみぐみ 上組

2-2 小竹八幡神社氏子組

表2-1 組織の概略

役職	役割	備考
氏子総代	組選出、年間を通じて神社の世話 祭礼では、神事、渡御に参加するが、神賑行事や余興には直接関与しない	各組2人から3人 (御坊町は4人)
世話人衆 (殿中)		
・行司	組から選出された祭礼の総責任者	各組2人から3人
・先奴	行列の先導役、 奴踊、雀踊の踊り子頭等	1人 (上組、中組、下組、御坊町、濱之瀬組)
・取締 (世話人)	わかし 若い衆の指導・監督 屋台の担当	若い衆上がりの約40歳以上
わかし 若い衆 (若中)		
・若頭筆頭 (組頭筆頭、組頭、若頭)	若い衆のまとめ役	数名
・若中 (若衆頭、若頭、組頭)	四つ太鼓の担当、獅子舞の舞い手等	20歳から40歳前後
子供中		
・乗り子	四つ太鼓の太鼓打ち	10才前後の少年
	道中笛、ろうそく持ち等	女兒も参加

第二節 氏子組の組織

御坊祭では氏子組ごとに祭礼組織を形成し、運営にあたる。氏子組により若干の違いがあるが次のような組織形態である。

氏子総代は年間を通じて神社全般に関することについて担当する。祭礼では、執行の権限をもっており、神事や渡御に参加するが、神賑行事や余興には直接関与しない。

氏子組における祭礼の総責任者が行司である。行司のもと、取締、世話人などと呼ばれるおおむね四十歳以上の男性がつく役職があり、その下に若衆頭、若中、組頭などと呼ばれる二十歳から四十歳前後の男性から構成される若い衆の組織に分かれている。

取締(世話人)以上の役職は、祭礼の宿も若い衆の宿(若衆宿)と別にする組もある。取締は主に屋台を担当し、普段は若い衆の指導、監督を行う。

若い衆は、文字通り組の若衆の組織で祭礼の諸準備、稽古を行い、祭礼当日は四つ太鼓、獅子舞、幟差しなどを主に担当する。

また、各組の若い衆から選出された代表者で若衆頭連合会を組織し、十月四日の宵宮の夜に余興行事の四つ太鼓の合同行進を主催している。



2-4 各組の宿の位置

各氏子組の組織は次のとおりである。

中組

御坊市蘭の南西部、一部名屋地域を含んでいる。御坊祭の氏子域では、西側に位置し、小竹八幡神社が地域内にある。

中組は通称を「新町」といい、八幡筋と呼ばれる小竹八幡神社の鳥居前から東に延びる県道日高港線付近を境に北部の新町地区と南部の下野地区に大きく分かれている。幟の中にも「新町」「下野」と染められたものがある。

中組は、地域の中に神社があることから、宮入では第一番を務める。神輿の組立て、鳥居の板囲いなど神社の準備を受け持ち、「小竹宮御神前」と染められた神社幟をたてる役割も担当する。神輿渡御では、先頭を行く大麻、太鼓(叩き役)、大榎、神輿の前で運行指揮する鬼を担当する。

天保七年(一八三六)の「御坊新町組定書」が保管されており、十月三日には行司からこの定書が読み上げられることがある。また、嘉永六年(一八五三)の「御坊村御用留」(蘭浦八幡宮祭礼纏合和談の事)には、亥年(一八五二)の祭礼参加組として「新町」「下野」の名がみえることから、江戸時代後期には、新町と下野は別々で参加していたことがわかる。

主な役職として、行司、先奴、世話人、若衆頭わかしがしらがある。また、神社の役として、氏子総代、神輿舁きを務める。

役職が複数人の場合、北側の新町地区と南側の下野地区で基本的に同数とする。氏子総代は、二人で任期は特に決めていない。交代する場合は、辞任する総代が後継を指名する場合が多い。十月三日に新町地区の総代宅前に傘鉾をたてる。この日は骨組にビニールの幕を張り、四日の朝に幕を張る。その後、傘鉾は神社に運ぶ。

行司は二人を置き、中組の祭礼責任者として、中組の祭礼行事全般を統括指揮する。おおむね五十歳以上の者が務める。任期は特に決めていない。交代す

る場合は、辞任する行司が後継を指名する場合や世話人で相談して決める場合がある。

先奴は、世話人の中から話し合いで選出される。任期は特に定めていない。祭礼中は、奴踊の踊り手、巡行の先頭を行き、指揮采配をする。

世話人は、主に屋台、奴踊の歌い手を担当し、若衆頭の監督をする。年齢や定員は特に定めていない。若衆頭を終えたおおむね四十歳から五十五歳の者が務める。令和元年（二〇一九）は十九人であった。

若衆頭は、年齢や定員は定めていないが、学生を卒業した四十歳位までの者が務める。令和元年は十九人であった。奴踊の踊り手、四つ太鼓の担ぎ手は皆で担当するが、若衆頭連合会、四つ太鼓、幟、乗り子係、獅子舞の舞手、笛、太鼓、締太鼓等の担当を話し合いで決める。担当は、毎年決まっているわけではなく、また、複数の役を担当する場合もある。

学生や子供、若衆頭に加入していない祭礼日だけの参加者は、主に四つ太鼓の担ぎ手をする。

初寄合は、氏子総代会、祭典行司会
の後の九月三日から七日頃に小竹八幡
神社内の参集所で行司、世話人、若衆
頭が集まって行われる。

初寄合では、祭礼への参加を決定し、
行司会での決定事項の伝達やその他に
ついて話し合う。

宿は、世話人が集まる宿と若衆頭が
集まる宿がある。世話人が集まる宿は
殿中宿または連中宿と呼ばれる（以下、
殿中宿と記載する）。



2-5 「天保の定書」の読み聞かせ

殿中宿では、神社費及び祭礼費の集金、諸準備を行う。九月二十日前後に宿開きをし、祭礼まで毎晩宿を開ける。宿開きには、行司が出席し挨拶を行い乾杯する。前年の十月六日に翌年の殿中宿を定めて依頼する。承諾を得られたら過去の書類や提灯等の世話人の書類を翌年の祭礼まで預かってもらう。

若衆宿では、獅子舞や乗り子、道中笛の練習、寄付集め、諸準備を行う。宿開きは、初寄合後の九月四日から十日頃に行い、道具出しや今後の予定などを話し合う。場所は、小竹八幡神社境内の参集所である。十月四日、五日は神社の参集所は使えなくなるので、民家や空き家を宿として使う。

十月三日の夕方、殿中宿と若衆宿でそれぞれ飲食した後若い衆が殿中宿に行司、世話人を迎えに行く。

若衆宿では、行司から挨拶があり、毎年ではないが「天保の定書」を行司から一同に読み聞かせることがある。その後、奴踊、獅子舞、四つ太鼓・屋台の地下まわりを行う。

十月六日は、傘破ちと呼び、祭礼用具の片付けと寄付を貰ったところに獅子舞のお礼まわりに行く。

会計は、殿中宿と若衆宿で分かれている。若い衆と世話人と別で寄付集めにまわる。

奉納芸能は、奴踊と、獅子舞である。奴踊は、十月三日、四日、五日の三回踊る。練習は、九月二十七日頃から三日間程度行う。

獅子舞の練習は、九月十日頃から行う。舞い手、笛、太鼓は若衆頭が行う。

道中笛は子供が吹く。指導は、世話人が行うが、若衆頭が指導する場合もある。主な祭礼用具は、傘鉾、幟、額、屋台、四つ太鼓（大・小）、高張提灯、弓張提灯である。

屋台は、十月四日と五日の宵宮と本祭に使用する「じょう屋台」と十月一日から三日の地下まわり、十月六日の獅子舞のお礼まわりのときに使う「仮屋台」

と呼ばれる二つある。

四つ太鼓の乗り子六人（大四人、小二人）は、子供が立候補し、非公開で行う若衆頭の決定会議を経て決定する。決定次第、保護者の了承を得、決定会議の翌日から練習が始まる。

四つ太鼓の組み立ては、九月二十日頃から行う。縄で丁寧に固定するので組み立てが完了するまで一日約二時間、合計で四日間程度かかる。それまでは、四つ太鼓を仮組みして乗り子の練習をする。

濱之瀬組

御坊市西隣の日高郡美浜町（旧松原村）に属している。御坊祭では、唯一美浜町から参加している氏子組で、氏子域では、南西部に位置している。北側は美浜町の吉原地区、田井地区に接し、西側は太平洋に面し、煙樹ヶ浜^{えんじゅがま}がある。

南側は日高港があり、西川と合流した日高川が太平洋に注いでいる。また、御旅所が、吉原地区と田井地区との境界（田井地区側）にある。

神輿渡御のお渡り道、御旅所の清掃や渡御準備は濱之瀬組の役割になっている。神輿渡御では、太鼓持、神輿の後ろにつく鬼を担当する。

江戸時代後期に記された『紀伊続風土記』の「濱瀬村」の項に「田井村藪村新田」と但し書きして、「藪浦の南七町海濱にあり寛文頃より財部莊田井村藪村藪浦名屋莊名屋村より開墾せし地なり」とあり、江戸時代の初期には村は成立しておらず、延宝六年（一六七八）に記された『日高鑑』には、田井領内に濱之瀬と称される地域が開発され、少しずつ収穫のあることが記載されている。元禄十六年（一七〇三）に、新田検地を受け、『浜之瀬浦元禄検地帳』によれば浜之瀬浦の村高と領域が確定した。

嘉永六年（一八五三）の『御坊村御用留』に収められる「藪浦八幡宮祭礼纏合和談の事」には、嘉永四年（一八五一）の祭礼参加組として「浜之瀬」の名

がみえることから、江戸時代後期には参加していたことがわかる。

行司二人、先奴一人、鬼二人、世話人筆頭、世話人、若衆頭である。神社の役として、氏子総代三人、太鼓持ち一人、神輿鬼一人、神輿舁き三人である。神社の役の人選は、浜ノ瀬区が行っている。六十歳前後の者が務めることが多い。任期は特に定めていない。

行司は、濱之瀬組の祭礼責任者として、濱之瀬組の祭礼行事全般を統括指揮する。任期は特に定めていない。九月二日に開催される祭典行司会には前年度の行司が出席する。祭典行司会終了後すぐに、行司出席のもと若中初寄合を開催する。初寄合終了後、若中が行司の自宅に出向き、当該年度も行司を依頼する。行司が交代するときは、若中初寄合後、正式に依頼する。新しい行司候補が不在の場合は、行司決定が九月三日以降の場合もある。実務は、世話人筆頭が行うので、寄合、御旅所の準備等出席することが決まっている行事以外は、毎回宿に向くということはない。

世話人は、四十歳から五十歳男性が務め、四つ太鼓世話人、屋台世話人に分かれる。五十歳になると世話人筆頭となる。世話人筆頭は行司を補佐し、祭礼準備から終了まで若中全体の実務を統括する。そのため、練習には毎回参加し、宿の管理をする。

若衆頭は、二十歳から三十九歳の男性で約二十人で構成される。四つ太鼓の担当、屋台の担当に分かれている。四つ太鼓担当は、さらに乗り子係や若衆頭連合会の係に分かれる。

若衆頭、世話人とは別に幟を担当する組織があるが近年は人員が少なく、複数の役を兼ねる場合が多い。

世話人、若衆頭を総称して若中と呼んでいる。また、十六歳から五十歳までを奴と呼び、地域の男性は十六歳になると祭礼参加の有無に関係なく一員になる。人員不足のために若中の年齢の上限を平成十八年（二〇〇六）頃に四十五

歳から五十歳に引き上げた。

先奴、鬼二人、額持ち、傘鉾持ち、警護、相談役は、五十歳以上の年齢で任期はない。若中から依頼する。

祭礼期間中は、濱ノ瀬住民会館を宿にしている。

祭典行司会終了後、その日のうちに行司出席のもと若中初寄合が開催される。行司から祭典行司会での決定事項や注意事項の報告がある。組として奉納芸、余興（四つ太鼓）の参加を決定した後、今後の予定を話し合う。行司は報告終了後に退席、帰宅する。若中は、行司の自宅に行き、当該年度も行司を引き受けてもらうよう依頼に行く。行司が交代するときは、若中初寄合以降正式に依頼に行く。祭礼道具、宿（会館）は浜ノ瀬区が管理しているため組から区に対して貸出しを依頼する。また、区民に対してお渡り道の清掃や寄付の協力を頼むための、区会議員、班長合同会議の開催を浜ノ瀬区に要請する。

御旅所の準備は、濱之瀬組の役割になっており、九月第三日曜日頃に実施する。奴衣装の背中につける型と呼ばれる組印は若衆頭が手作りです。十月一日までに作成する。

作成の方法は、まず、組印の形の和紙を二枚貼り合わせ、その中にお多福の絵の印を押し、色を付ける。その後、縁に金



2-6 濱之瀬組の型（印）の着色過程



2-7 濱之瀬組の型（印）の作成

色の紙を貼る。裏面には「濱之瀬若中印」を押し。この裏面の印を押ししていない場合は無効となる。

濱之瀬組では、組の役職名、構成員の名前を書いた連名簿を作成し、組の人員を把握している。連名簿をもとに十月一日に作成した型を配布し、十月六日に使用料とともに返却してもらう。

十月三日の夜は、宿前で獅子舞を舞った後、地域内を四つ太鼓、屋台を担いで地下まわりをする。十月六日は、区長、総代、行司、依頼があれば当該年に新築した家、役場等約二十か所で獅子舞を披露し、祝儀をもらう。

奉納芸能は獅子舞である。獅子舞は、九月三日頃から練習をする。舞い手の人は立候補制で二人一組、六人程度、高校生から三十台前半の年齢である。笛は、二十代から三十代で約三名、太鼓（太鼓、締太鼓）は、二人ずつで二十代から三十代の年齢である。なお、道中笛は、小学四年生から高校生が担当する。

濱之瀬組は、かつて奴踊を奉納しており、昭和五十年（一九七五）代に子供クラブ（小学四年から六年生）と高齢者で復活したものの平成十三年（二〇〇一）頃以降途絶えている。御坊祭では、奴踊を奉納する組には、先奴があるが、その役職は現在も残っている。

主な祭礼用具は、傘鉾、幟、額、屋台、四つ太鼓一基、高張提灯、弓張提灯である。

傘鉾は、十月三日に区長宅にたてる。

幟立ては、十月一日〇時から行う。以前は、十月一日の午前中に行っていたが、平日の午前中は、人が集まらないという理由から夜に行っている。

九月二十日頃から若中が寄付集めにまわる。寄付の額は定めていない。神社の宮費は、浜ノ瀬区が集める。額は一軒あたり一律で決まっている。

下組

御坊市藪の南部に位置し、北側は御坊市御坊、南側は御坊市名屋町と接している。大部分が藪字茶免にあたり、組の通称も「茶免」という。

御坊祭の氏子域では、中央部や南側に位置し、北側は下川に沿うように御坊町と接し、南側は名屋組、東側は東藪組、西側は中組と接している。

嘉永六年（一八五三）の「御坊村御用留」（藪浦八幡宮祭礼纏合和談の事）には、亥年（一八五一）の祭礼参加組として「土手」の名がある。雀踊は御坊祭では下組のみ伝承されている芸能で、下組の前身は「土手」と呼ばれていたと思われる。江戸時代後期に書かれた『紀伊続風土記』の藪浦の項に「御坊村の西南五町にあり商賈多く町をなせり 其南北の道を新藪芝といひ東西の道を新町茶面土手と云ふ 總て四町餘あり」と記載されている。土手という地域は、現在の氏子域よりも東側、日高川の右岸堤防沿いにあたり、「茶免」「土手」を含む範囲が氏子域であったと考えられる。

主な役職は、行司、取締、若頭、若中である。神社の役として、氏子総代、神輿昇きがある。

氏子総代は二人で任期は特に定めていない。行司経験者が多いが特に決まっているわけではなく、退任する総代が自ら後任を選んできると多い。

行司は二人で、取締の中から選出する。任期は特に決まっていな。祭典行司会には、前年度の行司が出席する。

若中上の役職を取締といい、祭礼用具の管理は取締が行う。若中から取締に上がる時期は、行司がその都度判断して指名すること多い。取締の代表を取締筆頭という。

青年の組織を若中と呼ぶ。若中は、高校や大学を卒業した頃から加入することが出来る。傘鉾や額持ちは若中が担当する。若中の中で上位の役職を若頭と言う。

神輿昇きの三人は、若中の中から初寄合のときに決める。

宿は、一か所で同志会館を宿にしている。

九月十日頃に初寄合を行う。初寄合が宿開きという位置付けになっている。

初寄合には、総代、行司、取締、若中全員が出席する。

十月三日に、上組、中組、下組の挨拶がある。下組の若中がそれぞれ組の宿へ挨拶をし、その後上組、中組が下組へ挨拶に来る。挨拶終了後に、肩ならしをはじめ。

十月六日の反省会で行司が今季で退任すると公表すれば、翌年の祭礼までに次の行司を誰にするかについて若中、取締で協議していく。

奉納芸能は、雀踊と獅子舞がある。雀踊は、昭和四十一年（一九六六）九月に結成された「御坊下組の雀踊保存会」があり、別組織で下組以外でも希望者は参加可能であるが、その多くが、下組の祭礼参加者である。先奴は、雀踊の踊り子頭としての役割となっている。

主な祭礼用具としては、傘鉾、幟、額、屋台、四つ太鼓一基、高張提灯、弓張提灯である。

四つ太鼓の乗り子は、八月の盆過ぎに、若中だけで集まり協議し、初寄合までに決定する。人数が少ないので下組の子供を優先するが他の組の子供に乗り子になつてもらう場合もある。そのときは、行司から他の組に依頼する。会計は、若中と取締で分かれている。

氏子組の領域が小さく人数も少ないが、獅子舞、四つ太鼓を出している。雀踊には、小さい子供から年配者、三味線



2-8 中組若中による挨拶

方には女性と幅広い方が参加している。

紀小竹組

御坊市菌の北東部に位置し、北側は御坊市湯川町財部、東側は御坊市島、南側は御坊市御坊と接している。御坊祭の氏子区域では、中央部北側に位置し、西側は上組、東側は春日組、南側は御坊町と接する。紀小竹組は、第一紀小竹、第二紀小竹、第三紀小竹、第四紀小竹、東紀小竹の五つの地区からなっている。組の中央を南北に通る本町通（県道井関御坊線）に本町商店街があり、商店が多い。

「菌浦八幡宮祭礼纏合和談の事」には、嘉永四年の祭礼参加組として「紀小竹」の名がみえることから、祭礼には江戸時代後期には参加していたことがある。

主な役割は、行司三人、鬼二人、世話人、取締、組頭筆頭、組頭であり、神社の役として、氏子総代二人、神輿舁き三人がある。

行司は三人で任期は特に定めていない。年齢は五十歳から六十歳代である。世話人の中から選任されることが多い。毎年八月二十日頃、組頭筆頭から前年度の行司に当該年度の行司職について依頼する。行司を退任する場合は、組頭の間で適任者を協議する。

鬼は赤鬼と青鬼があり、宮入時の巡行を先導する役割がある。世話人の中で誰が適任者かを組頭の中で協議し、初寄合前後に依頼する。



2-9 初寄合

世話人は、約四十五歳以上の年齢で組の相談役的な存在である。

取締は、約三十六歳から四十五歳の年齢で主な役割として祭礼用具の管理がある。用具を新調するときには、組頭から取締に要望し、最終的に行司に承諾をもらう。取締から組頭に新調を提案することもある。

練習時には芸能の指導もする。年齢の上の学年を取締筆頭と呼んでいる。

組頭は、二十歳から三十五才の年齢で構成されている。組頭に入ることができないのは、二十歳からと決まっている。二十歳以上であれば、学生でも入ることができるが、二十歳未満は祭礼に参加していても組頭には入ることができない。実務的なことについて全体を統括するのが組頭筆頭である。組頭筆頭は同学年の人で担当するので、毎年人数が異なる。組頭と取締で会計を別に行っている。

組頭筆頭を中心に組頭が祭礼に関する諸準備を行い、取締が祭礼用具を管理し、世話人が協力する体制になっている。

神輿舁きは三人で、総代が本人に依頼して決定する。

宿は一か所で第一紀小竹会場を宿にしている。会場に道具も保管している。獅子舞等の練習も宿で行う。十月三日から五日にかけて、個人宅や店を借りて取締宿を開く。取締宿に世話人、行司も集まる。取締宿が開くまでは組頭の宿に上位の役職の人も顔を出す。

初寄合（宿開き）の日は、九月第一土曜日か第二土曜日頃に開催することが多く、行司、世話人、取締、組頭と全役員が出席する。組の役員ではないが、総代も出席する。

初寄合の約一週間後に取締の寄合がある。取締寄合では、会計や道具の新調や修繕について協議する。終了後、組頭筆頭も寄合の中に入り、取締、組頭双方の要望等を協議する。行司に報告する内容があれば、後日行司に報告する。第一紀小竹会場を宿にしている。

十月二日に十月三日以降の祭礼に向けて最終確認をするため総寄合を開催す

る。初寄合同様総代以下役員全員が出席する。

十月三日の日中、組頭と取締で四つ太鼓と屋台の組立てを行う。夜には肩慣らしと称し地下まわりをする。

十月五日の宮入後、地下に戻ってきて二時間まで四つ太鼓を押す。

十月六日は、夕方まで寄付者宅に獅子舞を披露する。その間に祭礼用具の片付けを行い、夜に慰労会を行う。

奉納芸能は獅子舞である。主な祭礼用具として、傘鉾、幟、屋台、四つ太鼓大一基・小一基、高張提灯、弓張提灯がある。

担当が固定しており、幟を担当した翌年に屋台を担当するということはない。加入して担当が決まるとそれから同じ担当をする。

傘鉾は、十月四日の朝に会場で組み立てて神社へ運ぶ。

名屋組との間で獅子舞を双方で披露するしきたりがある。十月一日の一九時三〇分頃に、名屋組の宿へ行き獅子舞を披露する。十月二日は、名屋組が一九時三〇分頃に紀小竹組の宿に来て、名屋組が獅子舞を披露する。いつ頃から行われているかは不明である。

御坊町

行政区画の御坊市御坊と氏子域はほぼ重なっている。北東から東側は御坊市島に接し、それ以外は御坊市園に接している。東から南側は下川が御坊の町を取り囲むように流れている。



2-10 四つ太鼓の組立て

御坊町の中で東上、東下、中上、中下、西上、西下、古寺内の七つの組に分かれている。古寺内を除く六組が獅子舞、四つ太鼓、奴踊を一年交代の輪番制で行っている。例えば、平成三十年は屋台（獅子舞）を東下組、四つ太鼓は中下組、奴踊は西上組が務めた。

『紀伊続風土記』の御坊村の項に「町屋南北を竪とし東西を横とし竪三筋あり東町中町西町と云ふ 横二筋横町南横町といふ 其外横筋に小路多し 村の西端少し離れたるを古寺内といひて園浦の領にありて總て南北四町許東西も大抵同し」とあり、現在も当時の町割りがほとんど同じように残っている。

御坊祭には開始当初から加わっていたようで、延宝七年（一六七九）の記録を寛政十一年（一七九九）に書き写した「御宝物之覚」（園喜太夫家文書）に「地下の笠鉾其次御坊笠鉾」とあり、嘉永六年（一八五三）の「御坊村御用留」（園浦八幡宮祭礼連合和談の事）には、亥年（一八五一）の祭礼参加組として「御坊村」の名がみえることから江戸時代中期から祭礼に参加していたことがわかる。

主な役職は、行司三人、取締七人、先奴一人、鬼、組頭、若中がある。神社の役として、氏子総代四人、神輿昇き三人がある。

行司が三名、取締が七名である。取締は七つの組から一人ずつ選出され、祭礼全体の実務を取り仕切る。祭礼用具の管理も取締が行っている。

取締の下に若中があり、若中の上位の役職を組頭と呼び各組三人程度である。

宿は、殿中宿と若中宿がある。殿中宿は、日高別院内の御堂会館で九月二十日頃の宿開き後、毎夜、七組の取締が詰め、諸準備が行われる。取締の間での決定事項は、各若中へ伝達され、記録される。宿開き当日、行司と取締の寄合が行われ、行司から祭典行司会での決定事項が伝達される。その翌日、取締と組頭の寄合があり、取締から組頭に祭典行司会での決定事項、諸連絡が伝えられる。

殿中宿とは別に若中宿が定められる。七組ごとに場所を決め、若中の宿とす

る。宿になる場所は、固定している組もあれば、年ごとに変わる組もある。宿開きの時期もそれぞれだが、殿中宿の宿開きまでには開く。とくに、四つ太鼓や獅子舞の当番になっている組は、練習するため早くから宿を開く。

奉納芸能として、奴踊、獅子舞がある。また、御坊町の住民によって継承されてきた芸能として戯瓢踊がある。御坊町に住む五十歳以上の男性で構成されていたが、昭和四十一年（一九六六）に戯瓢踊保存会が結成され、現在は別組織となっている。主な祭礼用具として、傘鉾、幟、狸々の額、屋台、四つ太鼓一基、高張提灯、弓張提灯がある。

祭礼の翌日、獅子舞の当番組が御坊町の全戸で獅子を舞う。

祭礼費は組ごとに若中で集めて殿中宿へ持ってくる。

奴装束に付ける紙製の鳥居の町印は、取締が手作りで作成する。町印は祭礼参加者に販売する。

七組それぞれで祭礼の役職、氏名を書き上げた連名簿を作成し、取締へ持参し、九月二十九日頃に神社でまとめて清祓してもらう。これにより連名簿の記載者が社参したことと同じであるという。

十月四日、御坊町は、日高別院において独自の祭礼を行う。この祭礼は「宿禰すくね祭まつり」とも呼ばれている。御坊町の傘鉾は、十月三日の朝に総代の家の前へ麻製の傘鉾をたて、夜には片付ける。四日の朝、本幕（刺繍）の傘鉾を立て、五日朝に小竹八幡神社へ運び入れる。



2-11 連名簿

名屋組

御坊市名屋、名屋町一丁目から三丁目と氏子域はほぼ重なっている。名屋町三丁目の一部は中組の氏子域である。名屋西会（約五十軒）と名屋東会（三十軒）に分かれているが、祭礼には合同で参加する。東側から南側にかけては日高川が流れ、西側は西川が流れている。

『名屋浦鑑』『紀伊続風土記』などによると、名屋はもともと日高川の東（左岸）にあり、塩屋浦と接し、南塩屋の武塔天神社（現須佐神社）の氏子で、元和六年（一六二〇）の洪水以降、日高川筋となってしまった。その後、現在の地に移り、塩屋浦と川を隔てて川の西（右岸）になったと記載される。また、日高川上流の紀道神社が洪水で二度にわたり名屋浦にある松の木に漂流し、それが縁で「本社は三百瀬村に還し別に此地に勧請して船付明神と崇め産土神」（『紀伊続風土記』）とした。名屋組の幟の中にも「船付大明神」「紀道大明神」と染められたものがある。

名屋浦は寛文七年（一六六七）の文書に「御坊町十七艘、藪浦二十九艘、名屋浦十六艘」の廻船数が記録されている。

明治四十二年（一九〇九）の神社合祀により小竹八幡神社の氏子になり、その後祭礼に加わった。当初は幟だけの参加で、大正時代末頃から幟、傘鉾、屋台を整えて参加したという。過去、度々水害の被害に遭っており、特に昭和二十八年（一九五三）の水害では祭礼用具が流されてしまい、その後しばらくは幟一本で参加していた。四つ太鼓の参加は、昭和二十八年以降のことである。主な役職は、行司二人、世話人、若頭、若中である。神社の役として、氏子総代二人、神輿昇き二人がある。

氏子総代、行司は名屋西会と東会から一人ずつ出していたが、現在は特に決まっていない。総代、行司の任期は特に定めていない。役職を退くときは、退く人が後任者を選任する。

世話人は、約四十歳以上の男性が務め、約二十人以上いる。

若中は、約四十歳までの年齢で学生を卒業して働きだすと加入することができる。若中の中で上位の役職を若頭と呼んでいる。

人数が少ないので、総代、行司は名屋在住者と定められているが、世話人、若中は名屋在住者に限っていない。祭礼当日も名屋地区以外の参加者も多く見られる。

神輿舁きは、どこの役職からとは決まっていなく立候補制である。今は、四十歳前後が多い。

宿は名屋会場の一か所で会計も同じである。

総寄合と呼ばれる初寄合は、九月十日前後に総代以下役員全員が参加して開催する。

総寄合の約一週間後の九月中旬に宿開きをし、練習を開始する。

奉納する芸能は、獅子舞である。主な祭礼用具は、傘鉾、幟、屋台、四つ太鼓一基、高張提灯、弓張提灯である。

屋台は、世話人が中心となって担ぐ。

四つ太鼓の乗り子は、名屋組内で乗り子を募集し、初寄合の日に希望する保護者にきってもらう。希望者が多い場合は、年齢等を考慮して選定する。最終決定権は、行司にある。

傘鉾は、幟立ての際に組み立て、総代宅に立てる。幟の先につける笹は、九月三十日頃に若中で切りいく。

紀小竹組、上組との間で獅子舞を双方で披露するしきりがある。十月一日の一九時三〇分頃に、紀小竹組が名屋組の宿を訪問し、獅子舞を披露する。



2-12 上組の宿で獅子舞の披露

続いて名屋組は、上組の宿に赴き、獅子舞を披露する。十月二日は、名屋組が一九時半頃に紀小竹組を訪れ、獅子舞を披露する。名屋組は自らの宿に戻ると、上組が名屋組の宿で獅子舞を披露する。

東園組

御坊市藪の南東部及び御坊市島の南部に位置し、東側は日高川が流れる。御坊祭の氏子域では、東側に位置している。

祭礼には、大正六年（一九一七）から参加している。参加当初は中組より獅子舞等の指導を受けたといわれている。昭和五十年（一九七五）代には「藪組の獅子舞保存会」を結成し、祭礼の時だけでなく芸能大会等にも積極的に参加した。

主な役職として、行司三人、鬼二人、取締、世話人、若中、子供中がある。神社の役として、氏子総代二人、神輿舁き二人がある。

氏子総代は二人で自治連合会で決める。

行司は三人で任期は特に定めていない。

取締は、若中を退いた三十歳後半以降の男性で、祭礼全般における世話役を担当する。

世話人は、幟、屋台、四つ太鼓、本部会計、本部事務局等各担当の責任者である。

若中は、高校卒業後に加入でき、主に獅子舞、幟、音頭、太鼓、笛等を担当する。若中の中で上位の役職を若中頭または組頭と呼ぶ。

小学生から高校生は子供中として、纏持ち、笛、獅子舞等を担当する。小さいときから獅子舞、幟等専門的に稽古し、若中になったときには一人前になっている。

取締になると後進の指導にあたる。他組に比べて祭礼の参加者が多く、若い

人の参加が多い傾向にある。また、他組よりも早くから女性が笛などに参加している。

宿は一か所で集会所を宿にしている。

奉納芸能は、獅子舞である。主な祭礼用具として、傘鉾、幟、屋台、四つ太鼓大一基・小一基、高張提灯、弓張提灯がある。

屋台や幟の棹は、水害でも被害に遭わないように普段は常照寺の天井近くに滑車で吊り上げて保管している。祭礼日に近くなると天井から下ろし、その日の夜に祭り前の総会を開く。

幟は九月三十日の夜に立てる場所へ運び、十月一日〇時になったとき、五反幟は宿の前に、それ以外の三反、二反幟は組の境界に立てる。幟を立てるときに、傘鉾も筆頭総代の家の前へ立てる。

十月六日には、午前中は氏子組の中、午後は氏子組の外で寄付者宅に獅子舞を披露するお礼まわりをする。

十月末または十一月月上旬に反省会を開催し会計報告する。

春日組

御坊市島の北部に位置し、北側は御坊市湯川町財部、藤田町吉田、西側は御坊市藪、南西側で御坊市御坊に接する。東側は日高川が流れている。

御坊祭の氏子域では、北東側に位置し、西側は紀小竹組、南側は島組、南西側で一部御坊町と接している。



2-13 屋台の道具出し1



2-14 屋台の道具出し2

『紀伊続風土記』の島村の項に「舊日高川の中洲なりし地なれば島の名あり」とあるように、日高川がほぼ現在と同じ流路になった江戸時代の初頭までは、分流した日高川の中洲になっていたと思われる。江戸時代には、熊野街道が南北に通っていた。『紀伊続風土記』の春日明神社の項に「村の北宮前にあり一村の氏神なり」とあるように、現在の日高高校敷地内に春日神社が地域の氏神として祀られていた。春日神社の祭礼では、雀踊などが奉納されていたといわれている。幟の中にも「春日大明神」と染められたものがある。春日神社は明治四十二年（一九〇九）に小竹八幡神社に合祀された。

御坊祭へは昭和三十年代に参加していたが、その後中断し、平成十六年（二〇〇四）より再び参加、一年目は、幟のみであったが、二年目に四つ太鼓が加わり、平成二十年（二〇〇八）から獅子舞を奉納している。地域外に住んでいる人も参加している。

主な役職は、行司二人、行司世話役二人から四人、取締役筆頭一人、取締役である。神社の役として、氏子総代二人、神輿舁き一人がある。

行司が二人でその内一人が統括行司を務める。行司世話役は、組の世話係で日程調整や総会の配布物など全体の運営にかかる諸準備を行う。任期は特に定めていない。

取締役は四つ太鼓頭、幟頭、屋台頭等の役職の総称である。取締役とは呼ばず、それぞれの役割で呼ぶことが多い。取締役の中で筆頭が一人置かれる。

春日組は、御坊祭に再び参加するようになったのが近年であることから、祭礼組織の役職は固定しておらず、八月下旬に開催する執行部会で役職、役員を決めている。役員の人選にあたっては、年齢や男女の区別はほとんどない。執行部会は、四十人から五十人程度出席し、日程や改善点を協議する。

宿は、本宿と若中宿を開き、本宿は春日会場で本部となり、若中宿は練習会場という位置付けになっている。

本宿の宿開きが九月十日頃に行われ、執行部会で決まった日程、総代会、行司会で決議事項が伝達される。

全体総会が九月二十日頃に行われ、各担当の頭から状況の中間報告と幟や乗り子の審査の日程を決める。

最終全体総会が九月下旬に行われ、今後の日程の報告と審査を通った乗り子の任命式が行われる。

九月中旬に若中宿を開き、練習が開始される。

奉納芸能は、獅子舞である。主な祭礼用具は、傘鉾、幟、屋台、四つ太鼓大一基・小一基、高張提灯、弓張提灯である。

四つ太鼓の乗り子は希望制をとっている。練習開始までに七人から八人程度募集する。九月後半に乗り子の審査がある。役員等で審査し、最終全体総会で任命式を行う。任命式では、任命書が統括行司から乗り子に手渡される。

四つ太鼓の組立ては、仮組みは若中宿開きの際に行い、全体総会を開催する頃に、完全に組み立てる。

十月一日から三日のうち二日間ほど、地下まわりをする。日程は、天候等で判断する。

幟立ては、九月三十日に準備し、十月一日の〇時に幟を立てる。

傘鉾は、幟立てと同時に本宿の春日会場前へ立てる。十月一日から三日までは、宿を開けるときだけ傘鉾を立てる。

高張提灯は、次年度の乗り子候補の子供が担当する。



2-15 獅子舞の練習

上組

御坊市藪の北西部、北側は御坊市湯川町財部、西側は美浜町に隣接する。

御坊祭の氏子域では、北西側に位置し、東側は紀小竹組、南東側は御坊町、南側は中組に接する。古くからの家や商店は南側が中心であったが、近代に入ると北側にも氏子域が拡大してきた。組の通称名を「椿」という。

地域内に「元宮」と呼ばれる小竹八幡神社が現在地に移る以前の旧跡がある。その由緒から「御輿副」と称し、神輿の警護をする役割がある。渡御では、氏子組の中で上組の幟、屋台だけが神輿の前を進む。宮入は最後に行い、上組の芸能の奉納が終わると神輿と屋台がしばらく練った後に還御し祭礼が終了する。「八幡宮御神前」と染められた神社幟を立てる役割も担っている。なお、九月二十五日頃に元宮の掃除をする。

嘉永六年「藪浦八幡宮祭礼継合和談の事」には、嘉永四年の祭礼参加組として「藪田」「新藪川」の名がみえ、上組の氏子域の南部に「上藪田」「下藪田」「東新藪」「西新藪」という字名があり、額にも「楚の多」とあることから、江戸時代には、「藪田」と「新藪川」という組が参加し、ある時期に合併して「上組」になった可能性がある。

主な役職として、行司三人、先奴一人、世話人、若頭筆頭、若中がある。神社の役として、氏子総代二人、神輿舁き四人が出る。

氏子総代は二人で、行司経験者が多い。任期は特に定めていない。初寄合等にも出席する。

行司は三人で、年齢は五十代が多い。任期は特に定めていない。世話人の中から年齢等を考慮して決定される。

世話人は、若中を四十歳で退いた後、一、二年経過して加入する。屋台、奴踊の歌い手を主に担当する。その他、先奴、額、傘鉾の担当も世話人が務める。若中は、高校生を卒業した十八歳から四十歳（昔は三十五歳）までの社会人

で構成され、四つ太鼓、獅子舞の舞い手、幟などを担当する。

若中の中での上位の役職が若頭筆頭で三十歳半ばの者が約二年担当する。若頭筆頭は若中を取りまとめ、世話人、行司への諸連絡、協議等を行う。

宿は、世話人宿と若中宿、会計も宿ごとに分かれている。

世話人宿は、空き家を借りる。若中の用事があるときに、若頭筆頭が世話人宿へ訪れ、世話人の意見を伝える。行司も世話人宿に顔を出す。

若中は椿会場を宿にし、そこで諸準備や四つ太鼓、獅子舞の稽古を行う。世話人と若中と合同で初寄合を若中の宿で開催する。

奉納芸能は、奴踊と獅子舞である。主な祭礼用具は、傘鉾、幟、額、屋台、四つ太鼓大一基・小一基、高張提灯（纏）、弓張提灯である。

獅子の舞い手は二十代前半が多い。笛は高校生、若中。

四つ太鼓の乗り子は、回覧板で希望者を募る。希望者が多いときは、抽選する。合同寄合の翌日か翌々日に決定する。

傘鉾は、十月四日の朝、会場で組立て、神社へ運ぶ。

名屋組との間で獅子舞を双方で披露するしきたりがある。

十月二日の夜、名屋組の宿を訪問し、獅子舞を披露する。十月一日は、名屋組が上組の宿を訪ね、獅子舞が披露される。



2-16 奴踊の練習

島組

御坊市島の中南部に位置し、西側は御坊市御坊に接している。東側は日高川が流れている。御坊祭の氏子区域では、東側に位置し、北側は春日組、西側は御坊町、南側は東園組と接している。

現在は祭礼の神事のみ参加で、奉納芸などは行っていない。

現在の日高高校敷地内に春日神社が地域の氏神として祀られていた。

春日神社は明治四十二年（一九〇九）に小竹八幡神社に合祀された。御坊祭へは昭和三十年（一九五五）代に四つ太鼓を出していたが、その後中断している。

現在は、神社の役として氏子総代二人と神輿昇き三人が出る。祭礼の神事のみ参加しているが、奉納芸は現在行っていない。